

第9回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成24年12月6日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第22号まで、報告第1号及び報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託（議案第1号から議案第5号まで及び議案第22号を除く）

第4 議案第22号（質疑・採決）

第5 議案第1号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第2号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（第5号）

議案第3号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第4号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

議案第7号 市道の構造の技術的基準等を定める条例

議案第8号 移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例

議案第9号 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

議案第10号 都市公園条例の一部を改正する条例

議案第11号 市営住宅等条例の一部を改正する条

例

議案第12号 下水道条例の一部を改正する条例

議案第13号 久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例

議案第14号 水道法施行条例

議案第15号 財産の取得に関し議決を求めることについて

議案第16号 負担付きの贈与を受けることに関し議決を求めることについて

議案第17号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて

議案第18号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて

議案第19号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて

議案第20号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて

議案第21号 財産の貸付けに関し議決を求めることについて

議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

報告第1号 道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

報告第2号 道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

日程第5 議案第1号 平成24年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君

13 番 小 柳 正 人 君 14 番 堀 崎 松 男 君
15 番 小 倉 建 一 君 16 番 小 野 寺 勝 也 君
17 番 城 内 仲 悦 君 18 番 下 館 祥 二 君
19 番 中 塚 佳 男 君 20 番 八 重 櫻 友 夫 君
21 番 高 屋 敷 英 則 君 22 番 宮 澤 憲 司 君
23 番 大 沢 俊 光 君 24 番 濱 欠 明 宏 君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 大森 正則
庶務グループ 五日市 清樹 議事グループ 田 高 慎
総括主査 田 高 慎
議事グループ 長 内 紳 悟
主 任

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼 福祉事務局長) 産業振興部長 下館 満吉君 建設部長 小上 一治君
(兼 水道事務局長) 山形総合支所長 澤口 道夫君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 宇部 辰喜君
選挙管理委員会 谷地末太郎君 監 査 委 員 石渡 高雄君
委 員 長 農業委員会会長 宇部 繁君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併 選挙事務局長) 農 業 委 員 会 藤森 智君 教 育 委 員 会 米澤 喜三君
事 務 局 長 松本 賢君 総務学事課長

午前10時00分 開会・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第9回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告2件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、9月定例会以後の当職の出席した会議等、主な事項について概要を配布してあります。なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当

職において決定し、議員派遣した内容については配付のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

次に、委員会所管事項調査報告書1件が提出され、その写しを配付してあります。

この際、市長から農業委員会会長の紹介のため、発言を求められておりますので、これを許します。

山内市長。

○市長（山内隆文君） 去る10月17日に開催されました第1回久慈市農業委員会会議におきまして、会長に宇部繁氏が互選された旨の通知がありましたので、ご紹介を申し上げます。

日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第9回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る12月4日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件22件であります。また、専決処分の報告が2件あります。一般質問については、5会派及び2人の計7人の議員から通告されております。これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり本日と12月11日、12日及び19日に本会議を、12月14日に委員会をそれぞれ開き、12月7日から10日まで、13日及び15日から18日までを議案調査のための休会とし、今定例会の会期は本日から12月19日までの14日間とすべきものと決しました。各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告いたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長の報告のとおり、本日から12月19日までの14日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は14日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、藤島文男君、上山昭彦君、泉川博明君を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 議案第1号から議案第22号まで、 報告第1号及び報告第2号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号から議案第22号まで、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 提案をいたしました議案第22号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、人事案件でありますので、私からご説明を申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

本案は、現在人権擁護委員として活躍いただいております清水頭クニ子氏の任期が来年3月31日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

清水頭クニ子氏の経歴につきましては、議案に付してあります経歴書のとおりであります。長年にわたる社会福祉協議会職員としての経歴を持ち合わせ、広く社会に貢献されており、そのすぐれた識見と明るく思いやりのある人柄から地域の信頼を得ているところであり、人権擁護委員として適任であると考え、再び推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 私からは、人事案件を除く議案21件の提案理由及び報告2件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

この補正予算は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行に係る経費について、緊急を要す

ることから専決処分をしたものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,976万5,000円を追加し、補正後の予算総額を280億3,032万円としたところであります。款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

補正の内容であります。8ページ、9ページをお開き願います。

歳入であります。14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金を増額をしたところであります。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出であります。2款総務費に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費を計上したところであります。

次に、議案第2号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（第5号）」であります。今回の補正は、東日本大震災復興交付金事業や国県支出金等の内定による事業費の調整などに要する経費を計上したものであります。

1ページをごらん願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ21億1,672万円を追加し、補正後の予算総額を301億4,704万円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページから4ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、債務負担行為の補正であります。5ページの第2表のとおり、紹介宣伝事業を追加しようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正であります。6ページ、7ページの第3表のとおり、現年発生単独災害復旧事業を追加するとともに、火葬場施設整備事業ほか2件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第3号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきまして、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1億3,817万3,000円を追加し、補正後の予算総額を47億5,643万2,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、3

ページのとおり、国県支出金、共同事業交付金及び諸収入を増額し、歳出につきましては、4ページのとおり、保険給付費及び共同事業拠出金を増額しようとするものであります。

次に、議案第4号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2,533万9,000円を追加し、補正後の予算総額を2億3,491万9,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、諸収入及び県支出金を増額し、歳入につきましては、3ページのとおり、総務費を増額しようとするものであります。

次に、議案第5号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ803万4,000円を追加し、補正後の予算総額を14億4,152万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、諸収入を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、下水道管理費及び下水道整備費を増額しようとするものであります。

次に、議案第6号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」であります。この条例は、岩手県の例に準じて、一般職、特別職等の給与を改正しようとするものであります。

具体的な改正内容についてであります。一般職、議員、特別職及び教育長について、期末手当の0.05分を減額しようとするものであります。

次に、議案第7号「市道の構造の技術的基準等を定める条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による道路法の一部改正に伴い、道路法第30条第3項及び第45条第3項の規定に基づき、市道を新設し、または改築する場合における市道の構造の一般的技術的基準及び市道に設ける道路標識の寸法を定めようとするものであります。

次に、議案第8号「移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、同法第10条第1項の規定に基づき、市道に関する道路移動等円滑化基準を定めようとするもの

であります。

次に、議案第9号「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めようとするものであります。

次に、議案第10号「都市公園条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による都市公園法の一部改正に伴い、都市公園及び公園施設の設置について必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第11号「市営住宅等条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅等の整備基準及び入居者資格について必要な事項を定めるとともに、所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第12号「下水道条例の一部を改正する条例について」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造、終末処理場の維持管理、並びに都市下水路の構造及び維持管理について、必要な事項を定めるとともに、所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第13号「久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」についてであります。この条例は、侍浜小学校角柄分校を廃止し、侍浜小学校と統合しようとするものであります。

次に、議案第14号「水道法施行条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による水道法の一部改正に伴い、水道の布設工事監督者の配置及び資格に関する基準並びに水道技術管理者の資格に関する基準について、同法の施行に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次に、議案第15号「財産の取得に関し議決を求めることについて」であります。本案は、久慈市立園芸センターの用地である宇部町第12地割地内の土地5,261平方メートルを2,215万9,456円で買い入れをしようとするものであります。

次に、議案第16号「負担付きの贈与を受けることに関し議決を求めることについて」であります。本案

は、東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業等の早期事業の再開を支援するために、独立行政法人中小企業基盤整備機構が整備を行った仮施設について、負担付きの贈与を受けようとするものであります。

次に、議案第17号から第21号「財産の貸し付けに関し議決を求めることについて」であります。本案は、議案第16号で提案をいたしております仮施設について、東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業等に早期の事業再開を支援するため、無償貸し付けをしようとするものであります。

次に、報告第1号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は、本年6月7日、市道山岸線の旭町地区を源道方向へ向け走行中、一部破損により突起した路肩部の鋼製ますふた上を通過したことにより、車両の左後輪を損傷したもので、この事故に係る損害賠償の額の決定、及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第2号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」であります。本件は、本年9月17日、市道滝線の砂子地区を滝方向へ向け走行中、道路上部からの枯れ枝の落下により、車両のフロントガラス及びルーフパネルを損傷したもので、この事故に係る損害賠償の額の決定、及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、道路の管理につきましては、今後さらにパトロールを強化し、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第4号の説明におきまして、「歳出につきましては」と申し上げるべきところを「歳入につきましては」と申し上げましたので訂正をよろしく願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） これより、提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。議案第6号から議案第21号までの16件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。議案第1号、議案第2号から議案第5号までの補正予算4件、及び議案第22号の人事案件は、委員会の付託を省略し、補正予算については、12月19日の本会議で審議することとし、議案第1号及び議案第22号の人事案件については、本日審議することといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第4 議案第22号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第22号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第22号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 専決処分と予算については、衆議院選挙がスタートしますから当然、仕方がないことですが、専決はそのとおりです。そこで、これまで掲示板について何回かお願いしている経過があるんですよ、選管にお伺いしますが、というのは、掲示板の箇所と名前が一致しないと。

例えば昔、商店やってたけど、商店もうないところがあるんですね。そういう吟味がなされてないんですよ。ただ、私が以前提案して番号入れてもらいましたよね。19選挙区の何番とかというふうに。それがあから、何とか吟味がきんですけど、その箇所を探すときに、もう既に、昔店をやってたけど、ない店がそのままついてるんです、掲示板の名前に。これはぜひ、区長さんなり町内会含めて組織があるわけですから、ここについて現在、この場所に掲示板ついてんだけど、この場所の名前はどうかという調査をして、現実に合った名前をきちっとつけてほしいんです。

そうでないと、地域に精通した人はわかるけども、わからない人はわからないということになっちゃうんで、ぜひ、選挙費用も100%、3,976万5,000円が総選挙費になるか、若干余るかと思うんだけど、そういった吟味をする予算をとって、掲示板設置と掲示板の場所の名前、一覧表ありますね。それが一致しない分があるので、その吟味方について、今回いずれ、やっていただきたいと。今回、私自身もポスター張りをいたしましたので、私たちが歩く分については私自身はわかりますけども、しかし、そこにはそういう店もないし、昔あったけど今はないということでございますので、そういった点の吟味をしていただきたいのですが、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） ただいま、ポスター掲示場のことでご質問いただきました。議員ご指摘のとおりのところもあるかと思いますが、今回の選挙はちょっと難しいところもあるかとは思いますが、今後の選挙において、いろいろ精査等をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） あと、設置してる掲示板ですけども、久慈市以外は画びょうがきかない、両面テープしかきかないというような状況の掲示板です。隣の野田村に行きますと、まだ画びょうを使えるのなんですけど、例えば今年の場合、雨がかなり降ったんですけど、掲示する時間帯に。そうしますと、本当に難しくなってくるんですけど、そういった点で、何回も使えるから今の掲示板使ってることになってるかもわかりま

せんけども、実際、現場では、天気がいい日ばかりじゃないわけですよ。そういったときに、対応困ることがあるんですが、そういった点で、両方を使えるような状況の改善が可能なかどうか。経費の節減で、なるべく今の板をずっと使いたいということなのか、その辺ちょっと、どういう考えをお持ちなのか。他市ではいずれ、他市町村では、また依然として画びょうも使えるようなのを使っていますが、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君） 今、議員おっしゃりましたとおり、ポスター掲示場につきましては、経費の削減の観点等から、今のポスター掲示板を使っているところ。かなりそれによって経費が500万円ぐらいたか、削減されているところ。

その点と、ただ、画びょう等でちょっと貼れないという不都合もあると思いますが、何とか今の形での対応と、あと、それらのこと等も検討しながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「平成24年度久慈市一般会計補正予算（専決第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて」は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時32分 散会